鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(別添のとおり)

理由

鹿児島都市計画区域においては、平成16年5月に策定した「鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、「かごしまの魅力を再発見し、活かす都市づくり」「市民とともに手を携えてつくる都市づくり」を基本理念として、都市づくりに取り組んできたところである。

本方針では、主要な市街地開発事業を進める地区として、万田ヶ宇都地区(土地区 画整理事業)を位置付けていた。

しかしながら、平成21年6月に土地区画整理事業組合が解散したことにより、計画的な市街化の見込みのない土地の区域となった。

このため、当地区については、今後の無秩序な市街化を抑制し、市街地周辺の丘陵部に位置する良好な自然的環境を保全することとし、「鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街地開発事業から当地区の記述を削除するものである。